

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

草加市長 瀬戸 百合子

市町村名 (市町村コード)	草加市 (11221)	
地域名 (地域内農業集落名)	川柳地区 (梅・竹・松・亀・鶴・出戸・上)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月17日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・近年、田の多くを作業委託にて耕作していた農業者が廃業し、遊休農地の増加が懸念される。
- ・地域内での農業従事者数は過去10年で47%の減少率となっている。(287人→152人)
- ・産業団地やスポーツ施設等の用地として、転用が進んでいる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

畑作への転換や、有機農業の導入等を検討し、地域で営農する農業者の所得向上に努める。
現に耕作を行っている担い手を維持しながら、地域内外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受け入れ、農地の維持に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	30 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	30 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

市街化調整区域の農地とし、土地利用の計画がある範囲を除外する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、一団の農地となる面積の拡大を農業委員会と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地権者の意向に基づき貸付けを進め、担い手の経営意向を踏まえて集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地の区画拡大など活用を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市や県、JAと連携し、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受け入れる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
活用可能な農業支援サービス事業者等はない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--